

# 令和7年度第2回瀬戸市環境衛生審議会

---

日時：令和7年12月24日（水）

午後2時から

場所：瀬戸市役所東庁舎1階

103会議室・104会議室

## 次第

### 1 開会

### 2 議事

#### <報告事項>

- (1) 民間事業者との連携事業の実施について

#### <協議事項>

- (1) 資源物指定袋の条例化に向けた検討について

### 3 その他

### 4 閉会



1 民間事業者との連携事業の意義について

本市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制（リデュース）を始め、再使用（リユース）及び資源化（リサイクル）に関する各種施策を実施し、循環型社会を推進しています。令和7年度においては、各種施策をより効率的かつ効果的に展開するために、次の民間事業者等と連携し、相互の専門性、財産・資源及びネットワークを活用した事業を実施しました。

2 民間事業者との連携事業に係る事業内容について

<p>事業者名</p>	<p>株式会社バローホールディングス</p> 	<p>株式会社ジモティー</p> 	<p>あいちサーキュラーエコノミー推進プロジェクトチーム</p> 
<p>事業目的</p>	<p>資源物回収コンテナボックスを市内公共施設を中心に設置し、市民の利便性を向上させ資源循環を促進することで、ごみ減量の意識向上を図り、SDGsの推進を目指すもの。</p>	<p>市民が選択可能なリユースチャンネルを拡充することで、市民のリユース意識の促進を図り、さらなるごみ減量を図るもの。</p>	<p>愛知県が策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に掲げる推進モデルの具体化の一つとして、市内の工業団地を中心としたプラスチック循環利用の実証実験を行うもの。</p>
<p>事業内容</p>	<p>(1) 取組概要 公共施設を中心に「資源物回収コンテナボックス」を設置し、株式会社バローホールディングスが回収を実施。回収した資源物の売却益相当額を瀬戸市へ納入するもの。 当面の回収品目は、アルミ缶、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボールを対象としている。</p> <p>(2) 設置場所 瀬戸市民公園、中水野駅一時駐車場、瀬戸口駅ロータリー横広場、バロー瀬戸西店の4施設</p> <p>(3) 実施期間 ア 令和7年11月中旬…資源物回収コンテナボックスの設置 イ 令和7年11月下旬…運用開始</p>	<p>(1) 取組概要 ㈱ジモティーが運営する掲示板「ジモティー」では、個人が処分したい不用品の情報を登録することができ、それを必要とする別の個人の方とのやり取りの後、直接会って品物が引き渡される。 市ホームページ上で「ジモティー」の周知を行うことにより、市民のリユース意識を促進し、ごみの排出抑制に取り組むもの。</p> <p>(2) 市の役割 市ホームページに「ジモティー」のリンク先を掲載するほか、各種媒体を通じた周知啓発に取り組む。</p> <p>(3) 実施期間 令和7年10月27日の協定締結日以降</p> <p>(4) 「ジモティー」の特徴 ア 個人間でのやり取りであること イ 手数料無料で出品が可能であること ウ 値が付かない品物も登録可能であること</p>	<p>(1) 取組概要 市内工業団地で使用され廃棄されてきた使用済プラスチックについて、デジタル技術を活用して効率的に分別、回収、運搬したのち再生ポリ袋として再生し、その袋を市内で利用することにより廃棄物発生量の削減やプラスチック資源の有効活用を図るもの。</p> <p>(2) 参画者と役割 ア ㈱リコー：デジタルサービスとセンサーを活用した廃棄物発生量やCO<sub>2</sub>排出量等の定量化 イ 日東工業㈱及びリンナイ㈱：センサーを活用した使用済プラスチックの分別 ウ ㈱宮崎：軟質プラスチックの回収・運搬 エ 三陽化学㈱：再生プラスチックの原料化 オ 愛知プラスチック工業㈱：再生ポリ袋の製品化 カ 瀬戸市：再生ポリ袋の活用</p> <p>(3) 実施期間 令和7年9月から令和8年10月まで（予定）</p> <p>(4) 再生ポリ袋の活用予定 市内の地域清掃活動用袋として活用し、市民の環境意識醸成に繋げる。</p>
<p>参考写真</p>	 <p>登録料・手数料は無料！</p> <p>不用品処分を無料で！</p> <p>ジモティー</p> <p>5分で投稿完了！</p> <p>家具</p> <p>投稿</p> <p>近所でそのまま手渡し 最短当日中に取引完了！</p> 		 <p>従来 各事業場 使用済みプラスチック ↓ 廃棄</p> <p>②回収・運搬（㈱宮崎）</p> <p>③再生プラスチックの原料化（三陽化学㈱）</p> <p>④再生ポリ袋の製品化（愛知プラスチック工業㈱）</p> <p>⑤再生ポリ袋の活用（瀬戸市）</p> <p>デジタル技術（樹脂判別ハンディセンサー）</p> <p>①センサーを活用した使用済みプラスチックの分別（日東工業㈱及びリンナイ㈱）</p> <p>デジタルサービスとセンサーを活用した廃棄物発生量やCO<sub>2</sub>排出量等の定量化（㈱リコー）</p>

3 民間事業者との連携事業の実施状況について

<p>事業者名</p>	<p>株式会社バローホールディングス</p> 	<p>株式会社メルカリ</p> 	<p>株式会社マーケットエンタープライズ</p> 
<p>事業目的</p>	<p>食品ロスの削減を図るために、民間小売店舗にフードドライブポストを設置し、まだ食べられる食品をフードバンク・子ども食堂へ提供する体制を確立し、発生抑制（リデュース）を促進するもの。</p>	<p>衣類の再使用（リユース）を促進するために、愛知芸術高等専修学校と連携し、本市で排出される衣類をリメイクした上で、株式会社メルカリを通じて販売し、資源の有効活用を促進するもの。</p>	<p>粗大ごみの排出量を抑制するために、市民が手軽に「おいくら？」を通じて複数の事業者へ査定依頼するプラットフォームを整備し、再使用（リユース）することができる仕組みを構築するもの。</p>
<p>事業内容</p>	<p>(1) 取組概要 市内のバローホールディングスの8店舗などに、フードドライブポストを設置し、ポストインされた食材をNPO法人・社会福祉協議会を経由し、フードバンク・子ども食堂へ提供するもの。</p> <p>(2) 設置場所 市内のバロー（3店舗）、Vドラッグ（4店舗）、アクトス（1店舗）、市役所本庁舎、やすらぎ会館</p> <p>(3) 実施期間 令和7年2月25日以降の市との包括連携協定締結日以降</p> <p>(4) 運用方法 ア 買物客が店舗等のポストに食品を入れる イ 食品を社会福祉協議会・NPO法人が回収 ウ 回収した食品を、NPO法人に一旦集約 エ NPO法人から子ども食堂実施団体に配分</p>	<p>(1) 取組概要 公共施設に「メルカリエコボックス」を設置し、再生利用できる衣服の回収。愛知芸術高等専修学校の学生が授業で衣類をリメイクし、リユース品として販売。</p> <p>(2) 設置場所 瀬戸市役所、瀬戸蔵、パルティセと、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園、ノベルティ・こども創造館の6施設</p> <p>(3) 実施期間 ア 令和6年8月中旬…メルカリエコボックスの設置 イ 令和6年8月下旬…リメイク品の作製開始 ウ 令和6年9月中旬…メルカリ Shops での販売開始 エ 学校で販売開始発表会を実施 エ 令和6年9月下旬…来る福招き猫まつりで販売</p>	<p>(1) 取組概要 不用品の買取事業。市民が処分したい家具・家電等の情報をWEBで入力する。入力された情報は、「おいくら」を通じて複数の店舗に伝わり、買取を目的として査定が行われる。市民は査定結果を受け、希望する店舗に不用品を売却することができるもの。</p> <p>(2) 市の役割 市ホームページに「おいくら？」のリンク先を掲載するほか、各種媒体を通じた周知啓発に取り組む。</p> <p>(3) 実施期間 令和6年12月24日の協定締結以降随時</p> <p>(4) 「おいくら」の利便性・有益性 ア 全国加盟リサイクルショップに一括査定依頼 買取金額の比較が容易（最短で当日査定可能） イ 出張買取・大型家具の自宅からの搬出も対応 ウ 市に事業費の負担なし エ 市民の経済的負担の軽減（粗大ごみ処理券分）</p>
<p>実施結果</p>	<p>令和6年度（3月のみ） : 55kg 令和7年度（4月～11月）: 671.1kg</p>	<p>(1) 約50箱（約600着）を提供 (2) メルカリ shops でリメイク品を販売 (3) 売上金（49,190円）について瀬戸市へ寄付</p>	<p>(1) 令和6年度（12～3月）: 依頼数 83件・依頼商品数201点 (2) 令和7年度（4～10月）: 依頼数145件・依頼商品数362点 ※買取成約数ではなく、依頼数を実績としており、重量や実取引数等は不明</p>
<p>参考写真</p>			

## 資源物指定袋の条例化について

### 1 背景

ごみ減量を進める手段の一つとして資源物の分別促進が挙げられるが、現状資源物指定袋は条例化しておらず市場価格で流通している。流通価格調査の結果、燃えるごみよりも高い価格で資源物指定袋が流通していることが明らかとなり、市民の分別行動の阻害要因のひとつとなっているため、条例化による流通価格の制御について検討するもの。

### 2 環境衛生審議会における協議結果

令和7年10月2日(木)に開催した令和7年度第1回瀬戸市環境衛生審議会において、資源物指定袋の流通状況について情報共有を行い、資源物指定袋の今後のあり方についてご協議いただいた。委員の方々からいただいたご意見の概要については次のとおり。

- ・ 資源物指定袋が燃えるごみ指定袋より高い価格で流通している状況については早期に是正することが望ましい。
- ・ 燃えるごみ指定袋の価格よりも3割ほど低い価格であれば分別促進に繋がるインセンティブになり得る。

### 3 資源物指定袋の仕様案

資源物指定袋の条例化を行う場合、市が資源物指定袋の調達、保管、流通等の歳出を負担することとなる。調達価格の抑制や将来想定される製品プラスチックの分別収集を見据え、仕様については次のとおりとする。

種別	容量	形状	厚み	色	材質
資源物指定袋	大(45L)	取手付袋タイプ	0.03 mm	半透明・白色	低密度ポリエチレン
	小(30L)				

<参考：現行資源物指定袋仕様>

種別	容量	形状	厚み	色	材質
資源物指定袋	大(45L)	平袋タイプ	0.03 mm	半透明・白色	・低密度ポリエチレン ・活性フェロキサイド※
		取手付袋タイプ	0.025 mm		
	小(30L)	取手付袋タイプ	0.025 mm		

※焼却処理時における環境負荷を低減することを目的に付加される成分。含有することにより製造業者が限定され調達価格の低減を妨げるほか、資源物については焼却処理をすることを前提としていないため、低密度ポリエチレンのみを原料として製造する。

<参考：現行燃えるごみ・燃えないごみ指定袋仕様>

種別	形状	厚み	色	材質
燃えるごみ指定袋	取手付袋タイプ	0.03 mm	オレンジ	低密度ポリエチレン
燃えないごみ指定袋	取手付袋タイプ	0.04 mm	ライトブルー	低密度ポリエチレン

#### 4 資源物の分別促進による環境負荷の低減効果について

資源物が燃えるごみ中に混入した状態で焼却処理した場合、廃棄物中の炭素が酸化され CO<sub>2</sub> として排出される。資源物の分別が適切に行われた場合は、下記算定式により算出される CO<sub>2</sub> の排出を削減することが可能である。

なお、資源物の分別を行った場合についてはライフサイクルアセスメント（LCA）の観点から、分別後のリサイクル方式等を踏まえて CO<sub>2</sub> の排出量を算出することが望ましいが、今回は自治体で算定可能な手法として、一般廃棄物中の廃プラスチック類の焼却処理の有無という点に限定した評価を行った。

##### (1) 焼却処理に伴う CO<sub>2</sub> 排出量

令和6年度における本市の一般廃棄物中の廃プラスチック類量はおよそ 4,254t<sup>※1</sup> であり、焼却量に単位焼却量あたりの CO<sub>2</sub> 排出量を乗ずることで CO<sub>2</sub> 排出量を求めることができる。単位焼却量あたりの CO<sub>2</sub> 排出量については環境省により排出係数 2.76 t-CO<sub>2</sub>/t として規定されているため、この係数を用いて CO<sub>2</sub> 排出量を求めた。

###### ■算定式

$$\begin{aligned} & \text{○ CO}_2 \text{ 排出量 (tCO}_2\text{)} \\ & = (\text{廃棄物の種類ごとの}) \text{ 廃棄物焼却量 (t)} \times \text{単位焼却量あたりの排出量 (t-CO}_2\text{/年)} \\ & = 4,254\text{t} \times 2.76\text{t-CO}_2 = \underline{11,741.04\text{t-CO}_2\text{/年}} \end{aligned}$$

※1 『令和6年度 温室効果ガス排出量のまとめ(尾張東部衛生組合発行)』から令和6年度のごみ排出量の割合により瀬戸市分のプラ焼却量を算出。(9,110 t\*46.7%(29,649 t(瀬戸市)/63,487 t(3市合計<sup>※2</sup>)\*100)=4,254 t)

※2 63,487 t = 29,649 t(瀬戸市) + 19,074 t(尾張旭市) + 14,763 t(長久手市)

##### (2) 抑制できる CO<sub>2</sub> 排出量

令和6年度における本市の容器包装プラスチック包装の排出量は 763.4 t であるが、令和6年度燃えるごみ組成調査により燃えるごみ中に約9%の容器包装プラスチックが含まれることが判明しており、令和6年度の燃えるごみの排出量(21,544.6t)中に未分別の容器包装プラスチックが約1,939t 存在すると推計される。

容器包装プラスチックをはじめ、資源化が促進されることで更なる CO<sub>2</sub> 排出量の削減が見込まれる。例として容器包装プラスチックの排出が 100t 削減された場合については、次の算定式のとおり約 112 世帯分の年間 CO<sub>2</sub> 排出量の削減が見込まれる。

###### ■算定式

$$\begin{aligned} & \text{○ 一世帯あたりの t-CO}_2 \text{ 排出量} = 2.47\text{t-CO}_2\text{/年}^{\text{※3}} \\ & \text{○ CO}_2 \text{ 排出量 (t-CO}_2\text{)} = 100\text{t} \times 2.76\text{t-CO}_2\text{/年} = \underline{276\text{t-CO}_2\text{/年}} \\ & \underline{276\text{t-CO}_2\text{/年} \div 1 \text{世帯 } 2.47\text{t-CO}_2\text{/年} = 111.74 \div 112 \text{世帯}} \end{aligned}$$

※3 令和5年度家庭部門の CO<sub>2</sub> 排出実態統計調査結果について(確報値)(令和7年6月環境省)における「地方別世帯当たり年間エネルギー種別 CO<sub>2</sub> 排出量」東海地方の数値を採用

###### ■参考資料

- ・『温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.6.0』(環境省)
- ・『算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧』(環境省)
- ・『プラスチックリサイクルの基礎知識 2025』(一般社団法人プラスチック循環利用協会)
- ・令和5年度家庭部門の CO<sub>2</sub> 排出実態統計調査結果(環境省)
- ・令和6年度燃えるごみ組成調査業務報告書(瀬戸市)

## 5 資源物袋の条例化に伴う歳入・歳出について

現行の資源物指定袋の製造数を参考に、月2回収集を想定して年間の調達数量を見込み、週1回収集の場合は排出頻度の増加分を乗じて年間の調達数量を見込んだ。

資源物指定袋	年間調達数量 (月2回収集想定)	年間調達数量 (週1回収集想定)
(大) 45L	705,000 枚	1,528,000 枚
(小) 30L	98,000 枚	212,000 枚

### (1) 歳出

項目	資源物 指定袋調達	資源物指定袋 流通管理等 業務委託	取扱手数料 (16%)	合計
執行見込額 (月2回収集想定)	9,621,370 円	2,189,908 円	2,281,280 円	14,092,558 円
執行見込額 (週1回収集想定)	20,848,960 円	4,745,255 円	4,943,360 円	30,537,575 円

※ 令和5年10月から令和7年11月までの資源物指定袋の製造事業者の出荷数から、月2回収集時における年間流通数を算定。(大：705,000 枚、小：98,000 枚)

※ 週1回収集時の流通見込みについては、月2回収集時は年24回の排出機会に対して、週1回収集の場合は年52回の排出機会があるため、月2回収集時の流通数に対し52/24を乗じて算出。

※ 資源物指定袋の設計単価については資源物指定袋(大)を11.1円、資源物指定袋(小)を9.4円として設定。

※ 取扱店の取扱手数料については資源物指定袋(大)：18円、資源物指定袋(小)：16円、手数料率16%で試算。

(2) 歳入

収集頻度等によって流通枚数が変動すると考えられるため、次の2パターンで試算を行った。

資源物指定袋	【パターンA】 年間調達数量 (月2回収集想定)	【パターンB】 年間調達数量 (週1回収集想定)
(大) 45L	705,000枚	1,528,000枚
(小) 30L	98,000枚	212,000枚

資源物指定袋		【パターンA】 (月2回収集想定)	【パターンB】 (週1回収集想定)
大(45L)	小(30L)		
18円	16円	14,258,000	30,896,000
17円	15円	13,455,000	29,156,000
16円	14円	12,652,000	27,416,000
15円	13円	11,849,000	25,676,000
14円	12円	11,046,000	23,936,000
13円	11円	10,243,000	22,196,000
12円	10円	9,440,000	20,456,000
18円	12円	14,160,000	30,684,000
15円	10円	11,555,000	25,040,000
12円	8円	9,244,000	20,032,000

※1 下3段は容量比で価格設定した場合を想定。

※2 燃えるごみ指定袋の価格よりも 3割安価という条件を満たすものは着色セルで表示。

(3) その他

資源物指定袋の有料化に伴い流通開始する指定袋（以下、新袋という。）については、燃えるごみの指定袋の価格よりも高価に流通している資源物指定袋（以下、旧袋という。）の流通を停止することにより、積極的に資源物を排出するという市民の分別行動の変化を促すことを目的としている。

今回の資源物指定袋の条例化は、燃えるごみや燃えないごみの指定袋のごみ処理手数料有料化と異なり、ごみの処分に対する排出者負担を求めることを目的としていないため、資源物指定袋の条例施行後に旧袋でプラスチック製容器包装等を排出された場合であっても収集可能なものとして整理をする。

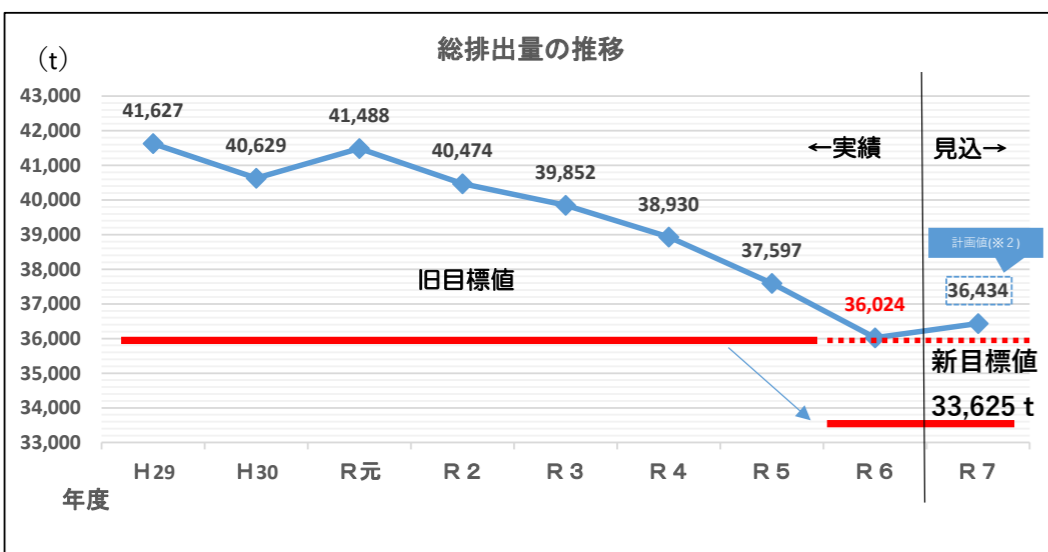
また、旧袋の取扱店にあつては、条例化に伴う新袋の流通を行うにあたり、旧袋と新袋それぞれの在庫が発生することが見込まれる。燃えるごみや燃えないごみの指定袋のごみ処理手数料有料化の際には、旧燃えるごみ袋にはごみ処理手数料が含まれておらず条例の施行後は燃えるごみの排出に使用することができないとしたため、在庫を抱える取扱店から市が買い取る費用を予算措置し対応した。

資源物指定袋については、条例施行後も経過措置として旧袋で排出されていてもこれまでどおり収集を行う方向としている。このため、旧袋を取扱店から市が買い取る方式ではなく、取扱店に対し市が新袋と旧袋の価格差に相当する額を旧袋の販売分補助することにより、新袋の流通予定価格と同程度の価格で旧袋を継続販売することにより既存の流通在庫を有効活用することを想定している。

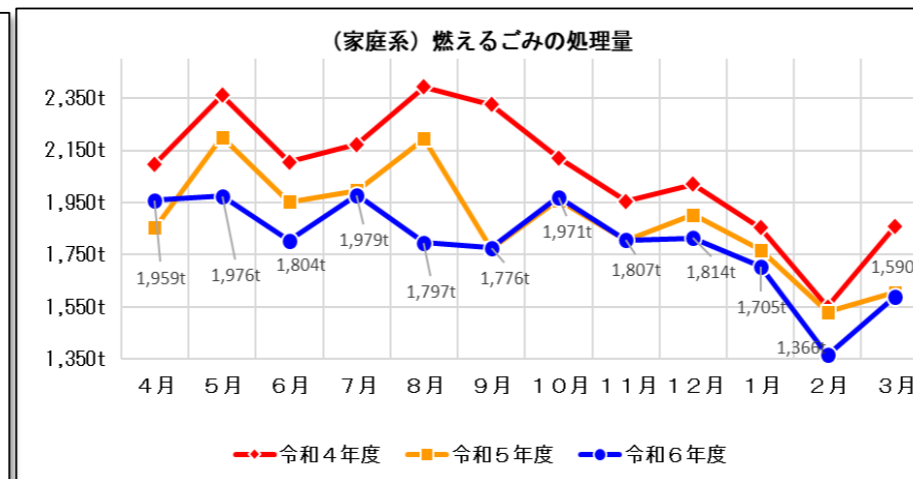
6 資源物指定袋の条例化に向けたスケジュールについて

項目	R 7				R 8				R 9			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
環境衛生審議会			★ ★	★			★ ★	★			★ ★	★
収集体制	現行契約 →								次期契約 →			
条例改正				議案提出 ★ ★				議決			条例施行開始 →	
新資源物指定袋の調達					一般競争入札 ←			★ 本契約	順次納品 →			
流通管理業務委託		変更契約協議 ↔						変更契約 ★	販売店の流通開始 →			
広報関係				関係機関説明 ←				市民説明会 取扱店説明会 →				

区分	項目	単位	実績							旧計画目標値 (R5) (※積算税拠数値含む)	達成状況	実績(旧計画参考値) R6	実績(新計画値) R6	見込 R7※2	R15 指標値 目標値
			H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5						
家庭系	①ごみ量(可燃・不燃・粗大)	t	26,623	26,482	26,636	26,646	25,696	24,397	22,048	※22,185	-	20,953	22,900	-	-
	②資源物量	t	6,568	6,236	5,966	5,570	5,584	5,876	6,741	※7,962	-	6,375	6,375	修正前 6,398 t	-
	③排出量(①ごみ量+②資源物量)	t	33,191	32,718	32,602	32,216	31,279	30,272	28,789	※30,147	-	27,328	29,275	修正前 29,298 t	-
	④1人1日あたりの排出量(資源物除く)	g/人・日	562	560	564	565	548	523	475	483	○	456	499	-	423
	⑤1人1日あたりの排出量(資源物含む)	g/人・日	700	692	690	684	667	649	620	656	○	596	638	-	623
	⑥資源化率(②/③×100)	%	19.8	19.1	18.3	17.3	17.9	19.4	23.4	26.4	×	23.4	21.8	修正前 27,351 t	-
事業系	⑦ごみ量	t	8,436	7,911	8,886	8,258	8,573	8,658	8,808	※5,790	-	8,696	6,749	-	5,676
総量	⑧総排出量(③+⑦)	t	41,627	40,629	41,488	40,474	39,852	38,930	37,597	36,000	×	36,024	36,024	36,434	33,625
	⑨1人1日あたりの排出量(事業系ごみ含む、資源物除く)	g/人・日	739	727	752	741	731	708	664	609	×	646	646	-	550
	⑩1人1日あたりの排出量(事業系ごみ含む、資源物含む)	g/人・日	878	859	878	859	850	834	809	※782	-	785	785	-	749
	⑪資源化率	%	15.8	15.3	14.4	13.8	14.0	15.1	17.9	-	-	17.7	17.7	-	27.8
参考※1	晴丘センターへの窓口持込量	t	1,674	1,298	2,219	2,108	2,067	2,045	2,049	-	-	1,947	1,947	修正前 36,047 t	-



※2 令和7年度一般廃棄物処理実施計画における排出見込み



※1 令和6年度～15年度瀬戸市一般廃棄物処理基本計画 数値集計方法の変更について

旧計画(H26～R5)から新計画(R6～R15)にかけて「尾張東部衛生組合晴丘センターへの直接持込みごみ量」を実態に合わせて集計方法を変更している。  
晴丘センター「窓口への持込みごみ」は、旧計画では「事業系ごみ」として集計していたが、実態として家庭系ごみの持ち込みが主となることから、新計画では実態に合わせて「家庭系ごみ」へ変更を行った。  
このため、令和6年度以降に「事業系ごみが減少」し、「家庭系ごみが増加」したように見える。しかし、実際は集計先を変更したのみであるため「総ごみ量」に影響しない。影響があるものは以下のとおり。

- ① (家庭系) ごみ量(可燃・不燃・粗大)→晴丘窓口持込分増加
- ③ (家庭系) 排出量(①ごみ量+②資源物量)→晴丘窓口持込分増加
- ④ (家庭系) 1人1日あたりの排出量(資源物除く)→晴丘窓口持込分増加
- ⑤ (家庭系) 1人1日あたりの排出量(資源物含む)→晴丘窓口持込分増加
- ⑥ 資源化率→晴丘窓口持込分を家庭系にしたことで家庭系資源化率低下
- ⑦ (事業系) ごみ量→晴丘窓口持込分減少

令和6年度プラスチック製容器包装処理量の計上誤りについて

※四捨五入により一部数値の合計は一致しません。

現在(誤)																
プラスチック製容器包装	項目	上半期						下半期						合計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
令和6年度	処理量	67.5t	69.4t	68.5t	62.3t	66.8t	63.4t	58.9t	63.1t	70.7t	75.2t	59.0t	61.8t	786.5t	本来、処理量へ入力する数値	
	収集内訳	委託	61.2t	63.1t	63.2t	56.1t	61.5t	57.8t	53.5t	57.6t	63.7t	69.7t	54.3t	56.0t		717.6t
	資源RC	6.3t	6.3t	5.2t	6.2t	5.3t	5.6t	5.4t	5.5t	7.0t	5.6t	4.7t	5.8t	68.9t	処理量に含む合計23.1tが二重カウント	
修正後(正)																
プラスチック製容器包装	項目	上半期						下半期						合計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
令和6年度	処理量	67.5t	69.4t	68.5t	62.3t	66.8t	63.4t	58.9t	63.1t	63.7t	69.7t	54.3t	56.0t	763.4t	委託は「処理量－資源RC」の引き算で算出	
	収集内訳	委託	61.2t	63.1t	63.2t	56.1t	61.5t	57.8t	53.5t	57.6t	56.7t	64.1t	49.6t	50.2t		694.5t
	資源RC	6.3t	6.3t	5.2t	6.2t	5.3t	5.6t	5.4t	5.5t	7.0t	5.6t	4.7t	5.8t	68.9t		

- ・ 瀬戸市のプラスチック製容器包装は、岩田清掃株式会社において不適物処理と圧縮梱包（バール化）を行い、リサイクル事業者へ配送しています。（令和6年度は富山環境株式会社）各月の処理量は一般家庭からの収集と資源リサイクルセンターの拠点収集分の合計です。
- ・ 最終的な数値は「岩田清掃株式会社から報告される圧縮梱包した『処理量』」となります。なお、『資源RC』分の数値は資源リサイクルセンター職員において別途、把握して入力していますが、『処理量』には『資源RC』分の数値は既に含まれています。
- ・ 上記データの『委託』（※一般家庭からの収集量）は「『処理量』－『資源RC』＝『委託』」で算出しています。
- ・ この度の誤りは、データをExcelへ転記する際に、「12月分～3月分」の『処理量』欄に入力すべき数値を『委託』欄に入力したことで、**『資源RC』の数値の合計23.1トンが二重計上されたことによるものです。**
- ・ 本計上の誤りにより、ごみ量全体への影響は以下のとおりです。なお、1人当たりごみ資源物量に影響はありません。
  - 資源物量 6,398t → 6,375tへ23t減少
  - 総ごみ量 36,047t → 36,024tへ23t減少